

平成22年
2010

広報

かんな

7月号

KANNA NO.88



中里中学校修学旅行 奈良・京都へ 行ってきました!

Contents

- 待望のアユ釣り解禁 P2
- 読者からの投稿 P3
- 環境美化運動 P4
- みどりのふるさと協力隊通信 P5
- 授業情報 P6~P7



6月1日、奈良の法隆寺参拝

待望のアユ釣り解禁

神流川の夏の風物詩であるアユの友釣りが解禁をされました。

水と緑に囲まれてアユ釣りに興じる太公望たち。

天候に恵まれた6月5日未明より鮎釣りが解禁になりました。皆さんの中にはこの日を待ちわびた人がたくさんいたことと思います。釣りの醍醐味は、糸と針から伝わる生命の躍動感ともいわれ、多くの釣り好きの人々を魅了し、解禁当日は南甘漁業組合の調べによると1000人近い人が訪れたとのことです。川の状況は天気に左右されます。適度の雨と気温に期待しながら、神流川を豊かな河川と恵まれた漁場にするため、皆さんで守つて行きましょう



県民スポーツ祭オープニング大会 町の部で堂々の第5位入賞!

- 総引き
- バドミントン
- ゲートボール
- フットサル
- メートルリレー
- 町の部 A 第4位
- 町の部 A 準優勝
- 町の部 B 第3位

ゲートボール競技は9時30分より先行して開始されましたが、その他の競技が始まると同時に雨も止んで然11時頃にはその雨も止んで然戦が繰り広げられました。試合の結果は次のとおりです。

当日は、早朝より役場前庭にて宮前町長、齋藤教育長を始めとして、競技団体の代表者や関係者など多くの人々が集まり、開会式ではハッピーライブが行われました。競技団体の代表者は、各競技の特徴や競技規則について説明しました。

開会式ではハッピーライブが行われました。競技団体の代表者は、各競技の特徴や競技規則について説明しました。



- グラウンド・ゴルフ
- ターゲットバードゴルフ
- 町の部 B 第4位
- バドミントン
- オープン参加 優勝
- 町の部 B 第4位
- 町の部 B 準優勝
- 町の部 B 第4位
- 町の部 B 第4位

読者からの投稿

神流町鯉のぼり祭り

阿藤はつさん 八十七歳

緑の急坂を全身に浴びるような好天気に恵まれ、春の日差しが庭一杯、満開の藤の花陰に小鳥が二羽飛んで落としている。仲良し花と小鳥の助け合いこのまき日、最大の理のぼり祭り。鯉のぼり実行委員会、神流町観光協会、かたる会、皆様方の御若狭が感じられました。町一丸となり素晴らしい鯉の黒、人々車の行列隊やかに、此の過疎の町にもバット花が咲いたかのようでした。神流町も日本的新存在に成ったかの様です。

八木のロープに吊された色々とりどりの鯉の数々、十二天の山を飾り、又神の流れる程美しい川の上空に向かって懸念と舞う姿は、山合いの町だからこそ見ることが出来るのでしよう。

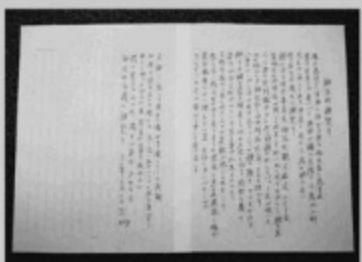
曲がりくねったダムの道、若狭の香り爽やかに、情け豊かな山の町、端午の節句ごどもの日、神流町自慢の鯉のぼり祭り

また崎玉県から見られた人々の笑顔が感じられました。

昔と違うと随分の中も変わりました。農家に生まれ、農家に嫁ぎ、農民根性で乗り越えた一業。昔の生活に多いバターンではないでしょうか今までさせど申して居りました。

また、こいこい橋での男女の囁き、樂しきうな笑顔、何事か過ぎ去った時には良い思い出の一コマに成るでしょう。

4月29日～5月9日まで万場河原で開催された鯉のぼり祭りに、会場を訪れたれた住民の方から、投稿いただきましたので紹介いたします。



新採用職員の紹介

6月1日付けで新しく町職員となりました。紹介いたします。

素晴らしい景色の中、皆さん温かい心に触れて、幸せな日々を送っています。町の事、皆さんのがんばり、何でも結構です！たくさん知りたいです！どうぞ宜しくお願ひします！



保健福祉課 介護支援専門員
主事

みんなの力で
ごみのないきれいな町を



環境美化運動



道路のゴミ収集の様子



道路クリーン作戦に参加された建設業者の方々

5月28日（金）に社団法人群馬県建設業協会による道路クリーン作戦が県下一斉に実施され、神流町内においても当協会藤岡支部の方々により作業が行われました。

当日は、国道と県道沿いを中心に行き、ゴミを拾い集め、空き缶等不燃物約190キログラムと可燃物約60キログラムのごみを集めました。

またこの日は、万場小学校でも「ゴミゼロ大作戦」と称し、小学生が6班に別れ、中央公園、万場河原、こいこい橋周辺を、高学年の児童が、低学年の児童を指導し、「ごみを分別しながらごみ収集作業を行いました。

一方、町では全国環境月間の趣旨により、町民一齊クリーン運動が6月1日午前5時30分から行われました。各地区住民が、早朝より

5月28日（金）に社団法人群馬県建設業協会による道路クリーン作戦が県下一斉に実施され、神流町内においても当協会藤岡支部の方々により作業が行われました。

当日は、国道と県道沿いを中心に行き、ゴミを拾い集め、空き缶等不燃物約190キログラムと可燃物約60キログラムのごみを集めました。

またこの日は、万場小学校でも「ゴミゼロ大作戦」と称し、小学生が6班に別れ、中央公園、万場河原、こいこい橋周辺を、高学年の児童が、低学年の児童を指導し、「ごみを分別しながらごみ収集作業を行いました。

80キログラムでした。

協力していただいたみなさんのおかげで町がきれいになりました。ご協力ありがとうございました。

ごみ袋片手に集落内の道路脇や川原を歩き、空き缶や空き瓶、ゴミを集め、それを町住民生活課職員等が回収してクリーンセンターに運び込みました。集まつたゴミの量は1,2



がんばって集めたごみと児童会の役員さん



全町一齊クリーン運動で集められたごみ



河原のゴミ収集の様子

年度別ゴミ収集量

単位：kg

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
全町一齊	1,390	1,240	1,640	1,950	1,330	1,280
建設業	340	360	470	430	385	250

みどりのふるさと
協力隊 稲城西公民連絡会
岡野綾

初めてまして。今年の緑のふるさと協力隊となり、静岡県からやつて来た岡野綾です。4月12日に神流町へとやつて来て、早2ヶ月が経とうとしています。生活自体には、だいぶ慣れてきたという実感が持てるようになりますが、まだまだよくわからない：そんな思いを抱えながら日々を送っています。

緑のふるさと協力隊というプログラムに対し、私は、夢や希望を抱いて応募したのだと思う。そして、その思いを抱えて、この町へとやつて来たのだと思う。けれども、いざ、実際の生活が始まつてみると、右も左もさっぱりわからない。協力隊というのだから、何か植み重ねてゆくことで、見えてくるもの、わかつてくるもの、この町の人の笑顔に出会

るものもありました。これからも、時間を積み重ねる事でわかつてくる事がたくさんあると思います。けれど、逆にわからなくなつてゆくことも、たくさんあると実感する毎日です。お手伝いに行つたはず！けれども、何十年と経験を積み重ねてきた人には、何一つ、敵うものなどない：だと実感する毎日。また、人が真剣に仕事をする「姿」を間近に見て、そう感じるのでした。私には、知識も経験もまるでなにもない。とてもちっぽけな自分自身を知る毎日です。

そんな中で、協力隊とは…？と、問いかける日々となつています。まだまた、よくわからず、しばらくそのように問いかける日々が続くのだと思います。けれど、肩の力を抜いて、これらの時間と積み重ねながら、模索してゆきたいと感じています。



える瞬間を大切にしてゆけ
たらいと感じています。
自分が感じたことも大切に
してゆきたい：そう感じて
います。こんな私ですが、
これからもどうぞよろしく
お願ひします!!!

本当に打つ手はあるの？

落雷による電気器具の故障を防ぐには、器具のラグをコンセントから抜いておく方法がありますが、雷の進入経路はさまざまなもので確実とはいません。

なお、雷対策用の分電盤などが市販されているので、これを使用することも1つの方法です。



東京電力
高崎支社



魚尾の黒澤

さん群馬県大会優勝

6月3日（木）前橋市で行われた、県商工会連合会等が主催する第41回群馬県商工会青年女性経営者の主張大会において、「青年部活動と地域振興」と題し、地元で青年部活動を通して、地域づくりに取り組む思いを熱く語り、栄えある優勝に輝きました。黒澤さんは9月14日に新潟県で開催される関東ブロック大会に出場されます。

青少年の非行問題に取り組む全国強調月間

（7月1日から7月31日）

7月を「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」とし、青少年の非行防止について、国民が理解を深め、さらに関係機関・団体と地域住民とが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなどの各種取組を集中的に実施する月です。



三

25歳にならぬたら必ず
国民年金に加入
しましよう

かんなまち
役場情報

被證取證課 53-2111

地政課・住民生活課・產業振興課
建設課・企劃課・教育委員会事務課

由聯合國序會 並 58-2111

（三）在一個問題上，兩者有著根本的分歧。

20歳の誕生日を迎えたら、すみやかに役場の国民年金担当で加入手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、第2号被保

される「免除制度」や「若年者納付猶予制度」、です。この猶予（免除）を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合は、障害基礎年金を受けることができます。（一部算入）

国民年金に加入
しましよう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。

また、收入が一定額以上の受けることにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」、学生以外の方については保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

は不要です。

除の場合には残額を納めないと未受けられない場合があります。(追納)が必要となる場合、保険料を支払うために年金を受けるための申請される方は手元に年金担当で手続き下さい。

りの保険料納と同じ扱い基礎年金が合がありますが、これは反映しよを受けたけるためのされますが、には、10年老齢基礎年金には納めることです。

審査が行われると所得に応じて部または一部の者納付猶予で一部免除（4分の1額免除（半額免除）の1免除（人）があり、所得額やかな免除となります。ただし、半額免除または残りの保険料を支拂うと同様に未納と同様に

（年齢部）では全額の納付になります。

付加保険料
申請の手続
い。

引きをしてください。

付加保険料のご案内

保険料の免除申請は原則として毎年必要です

（失業等による理由を除く）
申請するができます

年金額＝200円×付加保険料を納めた月数なお、国民年金基金に加入している方や多段階免除などの免除制度を利用している方は付加保険料を納めることができません。

付加年金の加入をご希望の方は、お住まいの役場へお申し出ください。

▼問い合わせ先 住民生活課 年金係（内148）

国民年金事務所
高崎支所
金課
31
0271-322177

保険税

国民健康保険税
の軽減について

国民年
金課
高崎年金事務所
国民年
金課
31
0271-322177

▽軽減額
国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

具体的な軽減額などは、役場にお問い合わせ下さい。

離職日の翌日から翌年度末までの期間です。

雇用保険の求職者給付(基本手当等)を受ける期間とは異なります。

※届出が遅れても遡及して軽減を受けることができます。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き継ぎ対象となります。会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

◎軽減を受けるには届出が必要です。制度の詳しい説明は、国民健康保険税担当にお尋ね下さい。

①雇用保険の特定理由離職者(例・倒産・解雇などによる離職)

②雇用保険の特定理由離職者(例・雇い止めなどによる離職)

△対象者
離職日の翌日から翌年度末までの期間において、
①雇用保険の特定理由離職者(例・倒産・解雇などによる離職)

△対象者
離職日の翌日から翌年度末までの期間において、
①雇用保険の特定理由離職者(例・倒産・解雇などによる離職)

父子家庭などへの児童扶養手当の支給が始まります

児童扶養手当法が改正され、支給対象が、母子家庭又は養育者に加え、新たに父子家庭などの父にも拡大されました。



対象

次の両方に該当する児童を監護し、かつ、生計を同じくしている父子家庭などの父

- ◆18歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)
- ◆母が次のいずれかの状況にある
 - ・離婚(離婚後も同居の場合は対象外)
 - ・死亡又は生死不明
 - ・重度の障害者

申請及び手当の支給

- ◆11月30日までに申請した場合

- ・7月31日までに支給要件に該当している方 ⇒8月分から
- ・8月1日～11月30日までに支給要件に該当した方

⇒要件に該当した日の翌月分から

*11月30日を過ぎると、申請の翌月分からの支給になります。

- ◆手当額

月額41,720円(全額支給の場合)

ただし、所得、年金受給などにより支給されない場合や減額になる場合があります。

- ◆申請方法

申請先⇒住民生活課 住民係

*支給要件に該当すると思われる方は、お早めに申請ください。

後期高齢者医療制度の被保険者証を更新します！

8月1日から保険医療機関等の受付で提示していただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。新しい被保険者証の色は「緑色」です。今までの被保険者証は8月以降使えなくなりますので、新しい被保険者証を7月中旬にお手元に届くように郵送しますので、被保険者証が届きましたら、住所、氏名等をご確認ください。新しい被保険者証の有効期限は8月1日から翌年の7月31日までの1年間になります。

被保険者証には医療機関等の窓口で支払う自己負担割合が記載されています。

被保険者証の自己負担割合について

来年7月末までの自己負担割合は同一世帯の被保険者の前年中の住民税課税所得により判定されます。

課税所得145万円以上 ▶ 3割負担

課税所得145万円未満 ▶ 1割負担

ただし、所得で3割負担に該当する方のうち、収入額が次のいずれかに該当するときは申請により1割負担となります。

- ① 被保険者が同一世帯に1人で収入額が383万円未満
- ② 被保険者が同一世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満
- ③ 同一世帯に70歳から74歳の方がいる場合、その方と被保険者の収入額合計が520万円未満

問い合わせ先

神流町役場住民生活課国保係後期高齢担当 ☎ 0274-57-2111 内線146
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎ 027-256-7125

2010年

日本女子ソフトボール 奥多野・夏季交流戦

① 問い合わせ先

日本女子ソフトボール奥多野交流戦
神流町実行委員会
神流町教育委員会 内線2222

※ 参加チームや試合の組み合わせ等変更することもあります。

① 参加チーム

① 会場
神流町総合グラウンド・上野村新グラウンド
ド: 上野村総合グラウンド等

① 開催日
7月23日(金)～7月25日(日) 3日間

今年も神流町及び上野村において、奥多野夏季交流戦が開催され、日本を代表するチームのプレーや観戦することができます。
ぜひご家族おそろいで奥多野会場へお出かけいただき、「声援をくださいますよう、お願ひ致します」。
なお、試合開始時間や組み合わせ等は間近になりますたら、ふれあいネット神流で放送いたします。

国民健康保険のお知らせ

高齢受給者証と
限度額適用認定証、
標準負担額減額認定証
の更新時期です！

● 70歳～74歳の人へ

「高齢受給者証」が更新されます。
有効期限は、毎年8月1日から翌年7月31日まで
※手続きは不要

新しい「高齢受給者証」は7月中にお届けしますので、有効期限の切れたものは、ご自分で破り捨てていただくか役場国保窓口へご返却ください。

● 入院時の「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新には、手続きが必要です。

有効期限は、毎年7月31日までとなります。更新が必要な人は、8月1日以降に役場国保窓口、または中里支所で手続をお願いします。

※手続に必要なもの・・・●印かん、●減額認定証（持っている人）、●保険証

●限度額適用認定とは？

入院時の病院で支払う一部負担金が、所得に応じた限度額までになります。

※該当する人は、証を医療機関で提示する必要があります。役場国保窓口で交付を受けてください。

＊＊＊＊＊ 今月は国民健康保険税の納入月です ＊＊＊＊＊

※納付義務は世帯主にあるため、世帯主が国保に加入していない場合も納付書は世帯主あてに送付します。この場合、保険税の算定に世帯主は含まれていません。
※所得に応じて7割、5割、2割軽減の措置があります。また、2人世帯のうち1人は後期高齢者医療へ1人は国保に残るといった場合は、最長5年間の軽減措置があります。
この軽減の申請は不要です。

●標準負担額減額認定とは？

住民税が課税されていない世帯の方は、入院時の食事代が減額になります。

今月中旬に納税通知書を発送いたします！

うっかり納め忘れてしまわないよう、便利な口座振替をお勧めします。預金通帳、銀行印を持って、町指定の金融機関で手続きをお願いします。

問い合わせ先 住民生活課 国民健康保険係 ☎57-2111 内線145



包括支援センターだより

～介護予防シリーズ～

-第8回-
脳の機能、
脳の活性化

【介護予防は健康づくり、若いうちから心がけましょう】

活力ある85歳・自立した90歳を目指して…！

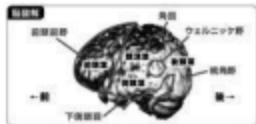
脳の機能は青年期を過ぎると加齢とともに低下します。これはごく普通の生活をしていても体力や筋力が低下するのと同じです。体力や筋力は毎日の運動習慣で低下を防ぐ、もしくは向上させること、鍛えることができます。私たちの脳についてもこれらと同じだということがわかっています。毎日、積極的に脳を使う習慣をつけることによって、脳の機能の低下を防ぐことができるのです。

最近物忘れが多くなったと感じたり、言いたい言葉がなかなか出でこないなど、思い当たることはありますか？

脳を鍛えることによって、こういった症状が改善される可能性があります。また、お子様や若い方も、脳を鍛えることによって創造力や記憶力を高め、我慢強くなるという効果が期待できます。



「前頭前野」 を上手に使おう



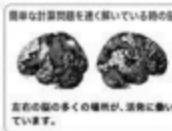
脳に蓄えられている知識を実際の場でどのように使うかは、司令塔である脳の「前頭前野」の働きによります。蓄えられた知識をうまく活用したり、現実をうまく処理したりする「本当の頭のよさ」とは「前頭前野」をうまく使えるかどうかにかかっているということです。「前頭前野」をどんどん使って鍛えることは、頭が良くなることに通じるということです。脳は、前頭葉・頭頂葉・側頭葉・後頭葉の4つの部分に分かれています。前頭葉の大部分を占める「前頭前野」は人間だけが特別に発達している部分で、創造・記憶・コミュニケーション・自制力などの源泉となっています。「音読」や「計算」、漢字の「書取」が脳に効果的なトレーニングであることが明らかになってきています。脳の画像は機能性MRIで測定した脳の血流を図式化したものです。脳を鍛えるには簡単な計算を速く解いたり、声を出して文章を読むことが大切です。漢字の書取や簡単な計算を基本とした、脳に最適なトレーニングを毎日楽しく続けてみてはいかがでしょうか。



考え方をしている時の脳
左脳がわずかに動いていますが、右脳は動いていません。



簡単な計算問題を解いている時の脳
一生懸命頭を使っていても、脳はあまり動きていません。



簡単な計算問題を速く解いている時の脳
左右の脳の多くの場所が、活動に動きています。



漢字の書取をしている時の脳
漢字の書取でも左右の脳の前頭前野が非常に動きています。

ちょっとひと息

簡単な計算をしてみましょう。

$$93 - 7 = \square$$

$$\square - 7 = \square$$

$$\square - 7 = \text{続ける}$$

⋮

$$93 - 6 = \square$$

$$\square - 6 = \square$$

$$\square - 6 = \text{続ける}$$

簡単な四文字熟語を完成しましょう！

- 空いているマスに漢数字を入れると四文字熟語になります。
- マスに入れた文字を足すと、全部でいくつになるでしょうか？

① 分 里

② 唯 無

③ 人 色

④ 戰 鍊 磨

⑤ 臟 腫

⑥ 転 起

⑦ 海 山

⑧ 寒 暖

⑨ 長 短

⑩ 傍 目

(答えは欄外に)

※今回の「介護予防シリーズ」等を参考にして、自分の健康づくりに取り組んでください。できたら要介護状態にならないで「生涯現役で」天寿を全うしたいものです。

答え ①九、九 ②一、二 ③十、十 ④百 ⑤五、六 ⑥七、八
⑦千、千 ⑧三、四 ⑨一、一 ⑩八 全部で2,184

次回は「骨粗しょう症を知ろう」です。

広域消防職員を募集します

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合では、平成23年4月1日採用の消防職員採用試験を行います。

職種・受験資格

①消防職員A	4年制大学卒業または平成23年3月卒業見込の人で、昭和61年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
②消防職員B	高等学校卒業または平成22年3月卒業見込の人で、消防職員Aの学歴のない昭和61年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

※①、②とも次の条件が必要

- ア、日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
- イ、採用された場合、広域圏内(藤岡市、神流町、上野村、高崎市(新町、吉井町))の勤務地に通勤可能な人
- ウ、普通運転免許所有又は、平成23年4月1日までに取得可能な人
- エ、身体条件 ●身長:160cm以上 ●体重:53kg以上 ●胸囲:身長の2分の1以上
●視力:両眼視力0.5以上で矯正視力1.0以上、色力正常 ●聴力:正常

採用予定人員 若干名

第1次試験 9月19日(日)

試験会場 消防本部

試験内容 教養試験、身体検査

第2次試験 第1次試験合格者を対象に行います。



申込書配布及び受付期間

[試験案内配布]

7月1日(木)から消防本部総務課及び管内消防署・分署で配布します。(土、日を除く午前8時30分~午後5時)
郵送も可(返信用A4サイズ封筒に住所氏名を記入し、120円切手を同封して申し込みください。)

[受付期間]

8月2日(月)~8月13日(金)消防本部総務課(土、日を除く午前8時30分~午後5時)
郵送も可(返信用封筒に住所氏名を記入し、80円切手を同封して申し込みください。8月13日(金)消印有効となります。)

[申し込み・問い合わせ]

〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡982

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課 ☎0274(22)4838

公立藤岡総合病院 職員募集

(平成23年4月採用)

①職種 看護師 20名

②応募資格 地方公務員法の欠格条項に該当しない方

有資格者又は平成23年に実施される国家試験により免許を取得する見込みの方

③提出書類 ①履歴書(当院指定の用紙・写真貼付)
②調査票(当院指定の用紙)
③資格免許証の写し(平成23年3月卒業見込みの方は学校の卒業見込証明書及び成績証明書)

④受付期限 8月20日(金)まで(必着)

⑤選考日 9月4日(土)予定 *詳細については募集締切り後、通知いたします。

⑥選考方法 小論文・面接

⑦処遇 多野藤岡医療事務市町村組合の規程による。

⑧その他 採用は平成23年4月1日予定です。

採用内定者で資格免許取得予定の方については、免許取得を採用条件といたします。

⑨問合せ先 〒375-8503 藤岡市藤岡942-1

公立藤岡総合病院 経営管理部 総務課 ☎0274(22)3311 E-mail somu@fujioka-hosp.or.jp

※当院指定の提出書類については公立藤岡総合病院ホームページからダウンロードしてください。

⇒ <http://www.fujioka-hosp.jp/>

△参加費 一人3万2千8百円
△対象者 県内在住の方々
員以外、老若男女問わす



平成22年度群馬県お
母さん旅行の参加者
募集

申込方法 神流町母子寡婦会事務局で取りまとめて県へ申し込むので、加賀と共に同事務局へ申し込む。

発売期間		7月7日(水)
△抽選日	8月10日	(火)
△当せん金支払期間	8月15日	
16日(月)	323年8月15日	
△問い合わせ先	財団法人群馬県市町村振興協会	
「群馬若者サポートステーション」をこ 興協会	027-290-1350	△

▼費用
△個別の、継続的の支拂
△問い合わせ先
前橋市千代田町2-5-1

○県中部労働高専事務所及び保健
健祉事務所
○県内各市役所・町村役場
△問い合わせ先
群馬県社会福祉協議会
福祉人材課
△直通 027-12801
4107

群馬若者サボリト
ステーション」をこ
利用下さい

専門員実務研修要調試験

航空学生

平成22年度群馬県お母さん旅行の参加者募集

（個人）
申込方法
申込期限
問い合わせ・申込先
神流町母子寡婦事務局
（神流町保健福祉センター）

△ 発売期間 7月7日(水)
 △ 抽選日 8月10日(火)
 △ 当せん金支払期間 8月15日
 16日(月)～23年8月15日

▼個別の
会員の
販売の支
援
△問い合わせ先
前橋市千代田町2-51
前橋テルサ5F
☎ 0271-23330
23330
群馬若者サポートステーション
ヨン)をご利用下さい
平成22年夏
群馬県介護支援

○群馬県高齢者
○県中部福祉事務所及び保
健福祉事務所
○県内各市役所・町村役場
△問い合わせ先
群馬県社会福祉協議会
福祉人材課
▲直通 027-12801
4-107

住民のみなさんへ お知らせ

サマージャンボ玉くじ
じ7月7日発売開始

(概ね40歳未満)に対し、職業的・社会的自立に向けた相談・支援を行っています。本人はもちろん、ご家族の方の相談もお受けしますので、お気軽にご利用下さい。

▼受賃資格
保育・医療・実務経験がある人

▽出願期間　7月5日(月)

△7月30日(金)

▽出願方法　所定の出願用紙により申し込む(郵送のみ)

▽出願用紙の配布

(1) 開始時期　7月1日(木)

(2) 配布場所

○県社会福祉協議会
(前橋市新町通二丁目)

恐竜センターリニューアル情報

第6回

膨らんだ鼻をもつアルティリヌス



アルティリヌスは大きく膨らんだ鼻が特徴的なイグアノドンの仲間の恐竜で、ギリシャ語で「高い鼻」という意味を持っています。実はこの恐竜、名前が付けられるまで少し複雑な歴史があります。今から60年近く前の1952年にモンゴルのゴビ砂漠から部分的な恐竜の骨が発見され、イグアノドン・オリエンタリスと名付けられました。その後もこの恐竜の骨と考えられるものは多く発見され、恐竜センターに展示してある標本も最初はイグアノドン・オリエンタリスと考えされました。

しかし、その後、イグアノドン・オリエンタリスとされていた標本の一部はイグアノドン・ペルニサルテンシスであると考えられ、一方で、恐竜センターに展示している標本は新種のアルティリヌス・クルザノビとされました。

このように恐竜の研究は新しい発見により訂正され続けています。皆さんも日々目にしているものでも、視点を変えてみてください。きっと新しい発見があると思います。

恐竜センター 久保田



ポンプ操法競技大会 4位入賞

6月8日(日)藤岡消防署訓練場において群馬県消防協会多野藤岡支部ポンプ操法競技大会が開催され、神流町からは第4分団(黒田・森戸・小平)が自動車ポンプの部に出場しました。

選手たちは、奥多摩消防分署員の指導の下、4月下旬から訓練を重ねた成果を發揮し、14チーム中、第4位という見事な成績を収め表彰されました。



まちの人口と世帯

平成22年5月末 現在

人口	2,537人(-10)	0~14歳	118人(-1)
男	1,193人(-2)	15~64歳	1,127人(-8)
女	1,344人(-8)	65歳~	1,292人(-1)
世帯数	1,135世帯(-1)	高齢者比率	50.9%

()内の数字は、前月との比較数

資料:住民基本台帳

今月の納付

科 目	納 期
固定資産税2期	
国民健康保険料1期	8月2日(月)
後期高齢者 医療保険料1期	

納付は、口座振替が便利です

おくやみ ~敬老月~
死亡者 年齢 歳出人 地区

戸籍の窓

平成22年5月届出分

※この欄に掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。

今月の
行事予定

【7月10日～8月9日】

みかば高原荘みかばの湯 入浴会館毎日
入浴、寝食、送迎有りで費用は1,000円です。
問い合わせ先 ☎57-3211



月 日	内 容	月 日	内 容
7月 10日(土)		7月 25日(日)	日本女子ソフトボール美多野夏季交流戦
11日(日)	救急日曜診療 万場診療所(午前のみ)	26日(月)	
12日(火)		27日(水)	
13日(木)	夜間外来 万場診療所 午後7:00～9:00頃まで	28日(木)	
14日(金)	みかばの湯	29日(金)	
15日(土)		30日(土)	
16日(日)		31日(日)	
17日(月)	土曜診療 万場診療所	8月 1日(月)	
18日(火)		2日(火)	
19日(水)	海の日	3日(水)	
20日(木)		4日(木)	
21日(金)		5日(金)	
22日(土)		6日(土)	
23日(日)	柏立原がん検診結果説明会 鰐ヶ崎ランド会館 午後1:00～ 日本女子ソフトボール美多野夏季交流戦	7日(日)	
24日(月)	日本女子ソフトボール美多野夏季交流戦	8日(月)	
		9日(火)	

群馬県森林浴場運営状況(2013年)		平成25年6月23日現在							
樹種 高さ	級 級	高 個		平均 個		樹冠比	比率%	能率%	落葉率
		m	cm	卓	石				
杉	1.00	16~18	9,200	2,800	8,900	2,500	0	142,536	100%
		20~24	10,200	2,800	9,700	2,700	-700	120,089	120,299 100%
	1.65	20~30	8,350	2,300	8,200	2,300	600	40,037	40,037 100%
		30~上	8,000	2,200			-	0,000	0,000 -
	4.00	10~11	4,800	1,300	4,500	1,300	200	14,189	14,189 100%
		12~13	5,500	1,500	5,500	1,500	-700	6,800	6,800 100%
		14~18	9,000	2,500	8,900	2,500	100	10,363	10,363 100%
		20~28	8,000	2,200	8,000	2,200	-200	89,736	89,736 100%
		30~上	10,600	2,900	10,000	2,800	-1,100	21,314	21,314 100%
	6.00	16~18	12,000	3,300	-	-	-	0,000	0,000 -
		その他の木					173,373	65,894	38,9% -
		松	油	計				818,369	510,890 62,6%
	8.00	14~24	15,000	4,200	14,500	4,000	-2,500	1,458	1,458 100%
		10~13	6,500	1,800	-	-	-	17,732	0,000 0%
	4.00	14~18	18,000	5,000	-	-	-	-	-
		18~28	20,000	5,600	20,000	5,600	-	0,500	0,500 100%
		30~上	22,000	6,100	-	-	-	-	-
	6.00	14~18	25,000	5,600	-	-	-	-	-
		その他の木					0,618	0,816	100% -
		松	油	計				20,308	23,747 12,7%
	9.00	18~22	5,500	1,500	-	-	-	-	-
		30~上	11,000	3,200	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
	4.00	7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
	4.00	7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		11~12	6,000	1,700	-	-	-	-	-
		18~28	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		30~上	10,000	2,800	-	-	-	-	-
		その他の木					-	-	-
		松	油	計				0,000	0,000 -
		7~10	6,000	1,700	-	-	-	-	

